

「選びたい」という消費者の声がもたらすもの

- 1 自由化は電気料金の引き下げだけが本質ではない
 - 消費者に選ばれるよう、小売事業者が競争をすれば、電気料金の値下げも期待できる
 - しかし、「消費者の選択」は単なる値下げではなく、**もっと根源的な変革**をもたらす
- 2 エネルギーミックスを決める
 - 消費者が**電源や環境影響を考慮して電気を自ら選ぶ**ようになると、発電の方法が変わっていく
 - 高くても再生可能エネルギーの電気を買いたい。**高くなる分は節電をする**という考えもある
 - 自ら作る**という考えもある
 - 商品の選択にもつながる**。例えば、風で織られた池内タオルや風力発電だけで運営されている新丸ビルなど
 - グリーンイノベーションにつながる**

消費者の心配ごと

- 1 消費者への情報開示(本当に選べるのか?)
 - 自由化をして野放しで「さあ、選んでください」と言われても途方に暮れる
 - 消費者の選択のための電源構成や環境負荷の表示制度を規定してほしい
 - 事業者は自主的、積極的に販売するサービスの情報開示を進めるべき

- 2 事業者のありかた(小売事業者間格差問題)
 - 旧電力の料金規制撤廃は、選べる市場ができた後に行われるが、地域差などの監視が必要
 - 新しく選んだ小売事業者が潰れないか

- 3 電力小売事業者の切り替え(スイッチング)が容易であるか

- 4 ユニバーサルサービス
 - 電気は生活に必要不可欠。弱者切り捨てはあってはならない

電気・ガスの家庭小売自由化と消費者としての留意点【NACS常任顧問 杉本まさ子】

■電力の自由化はほとんどの家庭消費者は、その内容を理解していない。再来年(2017年)に都市ガスも自由化されることは、もっと知られていないと思います。

幾つかの事業者に、“電力販売の広告サンプル”をお願いしたところ、殆どの事業者からは「メニューなど詳細が未定」と遠慮され、“小売事業者もまだ準備段階にある”と感じました。

また電力取引監視等委員会の資料からも、来年の家庭の電力小売に向けての消費者保護制度も、まだ検討段階の論点も多い、との印象です。

しかし託送料金が決定後は、広告サンプルに協力して頂いた事業者を始めいろんな小売事業者が、様々なメニューを大々的にCMや電話や訪問勧誘などで宣伝してくると思います。

海外や携帯の事例からも、「長期か短期、固定か変動料金」「先払、自然・省エネ、時間帯価格や使い放題料金」「電気・ガス飲料水・電気通信や見守り等のセット販売」「ポイント付与、無料お試し、友達紹介や切替」等のボーナス特典など、目移りするほど多種多様な選択肢が出てくると思います。

■小売全面自由化の主役は家庭消費者
消費者の日常生活で電気とガスを使わない日は殆どなく、自由化は全世帯に影響します。

来年4月に電力小売自由化が開始されても、すぐにどこか電力小売事業者を選ばなくても従来の電力会社である送電事業者から、これまで通りに電気は供給されます。

消費者は慌てずに、値引きやセット販売などの電話勧誘やネット営業だけで安易に契約せずに、解約など契約条件や小売事業者の評判を冷静に見て聞いて選びましょう。

■電気通信やLPガスの前例からも、自由化をすると、消費者も積極的な情報収集や契約書確認など責任も大きくなります。事業者を選ぶ“賢い消費者”になることが大切だと思います。

【電力を選ぶ場合の留意点】

1. その電力小売事業者がどんな会社なのか

会社のホームページなどを見て、料金など情報が分かりやすく提供されているか、信頼のおける事業者なのかを予め丁寧に確認しておきましょう。

2. 従来通りの契約と比べて、電気・ガス代は、安くなっているのか

ガス、通信通信などとのセット販売プランが用意されると予想されますが、安易に値引きやセット販売に飛びつかない。契約期間や解約料などサービスの使い勝手などを考えましょう。

3. どのように作られた電気なのか

発電方法によって環境に与える影響なども様々。これまで発電方法に関して考える人は少なかったですが、環境や資源に関して考えるよい機会にしましょう。

■自由化されると「消費者側は事業者を選べますが、事業者側も消費者を選べます」

それでも家庭世帯には、賢く『選べる』消費者と、『選ばない』『選べない』消費者がいます。

エネルギーの選択に無関心な単身者や、不要なサービスや複雑な料金を理解するのが億劫な高齢者や、割高な料金しかない参入者の少ない地方や低所得世帯もあり得ます。

特に、折衝力や知識のない消費者に対する悪質な小売事業者からの防衛策や安心・安全に繋がる保護策は、その場限りを買う商品ではなく継続的に使用する電気やガスなどの生活必需品には必要不可欠です。

また、ガス自由化がされた段階では、不安な時に連絡すれば、消防署や警察署のように地元で身元のわかる専門家がすぐに駆けつけてくれる体制などかなども確認して、小売事業者を選ぶ“賢い消費者”になることも大切だと思います。